番号	事業番号	外部評価委員質問事項	所管部署	所管部署からの回答
1	No.29	読み書きと計算力は生きていくうえで必須であり、繰り返し取り組むことで力がつくことから、継続しての実施をお願いしたいと思います。	学校教育課	令和4年度は、研究指定校を指定し、集中的に読解力の向上について研究しました。 ご意見のとおり、読解力の向上には、継続的な取組が大切であり、今後も引き続き、各教科等の授業など教育活動全体において、必要な情報を読み取る力の育成に取り組んでまいります。
2	No.30	教員の研修についてなので、コスト計算の対象者は、小中学校の児童数・生徒数ではなく、対象の教員数にした方が判り易いような気がしました。	学校教育課	教員の研修の成果は児童・生徒への教育につながるため、児童・生徒数を対象と しました。 ご意見については今後の参考とさせていただきます。
3	No.32	特別支援学級を増やすことは、教員や職員の負担が増えるので、近隣の羽村特別 支援学校に増員をお願いすることは難しいのでしょうか?子供自体もいじめの原因 にならないか心配です。逆に、労われる子供が増えれば最高だとも思いますが。	教育支援課	特別支援学級は、障害の程度や特性により個別最適な学びを保障し、障害のある 児童・生徒が適正就学をするために、学校設置者として必要なものと考えていま す。 羽村特別支援学校を含む都立特別支援学校では、視覚・聴覚障害、知的障害、肢 体不自由などのある児童・生徒が学習上または生活上の困難を克服し、自立を図る ための必要な知識技能を学ぶために施設も特化し、障害特性に応じたきめ細かな指 導を行っています。 一方、市立小・中学校の特別支援学級では、障害による学習の困難を克服するた めの指導をニーズに応じて行う少人数の学級です。 いずれの学校でも教職員は児童・生徒数による学級数に基づき、特別支援教育を 担当する専任の教員人数が配置されるため、特別支援学校、市立小・中学校の違い により、一方だけが負担増になるとは捉えていません。 障害を理由とするいじめや差別等はいかなる理由でも決して許されるものではな く、学校における人権教育の中で推進しています。
4	No.33	令和4年度小・中学校の児童生徒数が、他の施策では4,040名と記載されていますが、NO33では、4,039名と記載されています。年度と4/1現在で人員が違い、あえて別けていることには何か理由があるのでしょうか?	教育相談室	4/1現在の学籍人数は4,040名ですが、No.33では学校基本調査による5/1時点の学籍人数を採用したために、1名差異がある理由です。

番号	事業番号	外部評価委員質問事項	所管部署	所管部署からの回答
5	No.29-No.33	教育方針に関わるものでPDCA評価にそぐわないのではないか。	企画政策課 (学校教育 課、教育支援 課、教育相談 室)	効率的かつ円滑な導入プロセスについて、評価対象とすることは適当であると考えます。
6	No.34	体育館の改修工事のコストの対象が、該当小学校の令和4年5月1日現在の児童数で除して1人あたりのコストを出されています。体育館は、固定資産でそのもたらされる効果は長期に亘ります。固定資産の耐用年数を調べて、その期間に利用すると想定される児童数で除した1人あたりのコストを求める方が良いと思います。1年間のコストはもっと最小になります。	建築課	一人当たりのコストの算出方法については、ご指摘の点を踏まえ、今後最適な指標について検討していきます。
7	No.35	トイレの洋式化についても、NO34と同じ考えです。	建築課	一人当たりのコストの算出方法については、ご指摘の点を踏まえ、今後最適な指標について検討していきます。
8	No.36	屋上防水、トイレ洋式化についても同様です。	建築課	一人当たりのコストの算出方法については、ご指摘の点を踏まえ、今後最適な指標について検討していきます。
9	No.37	屋上防水についても同様です。	建築課	一人当たりのコストの算出方法については、ご指摘の点を踏まえ、今後最適な指標について検討していきます。
10	No.34-No.37	実施計画では「学校施設の改修工事」で一本化された事業の中の項目をそれぞれ 一事業として計上した理由は何か。	企画政策課 (建築課)	令和4年度より、これまでの3か年の実施計画から、単年度の実施計画として内容 を改めたため、個別の工事の内容をそれぞれ記載しています。

番号	事業番号	外部評価委員質問事項	所管部署	所管部署からの回答
11	No.38	教育方針に関わるものでPDCA評価にそぐわないのではないか。	企画政策課 (学校教育 課)	効率的かつ円滑な導入プロセスについて、評価対象とすることは適当であると考えます。
12	No.39	事業費の投入実績が予算額当初から決算額で大幅に変わっているのは会議費から 懇談会開催に計画が変わったためで懇談会の対象者は何人と考えてよろしいでしょ うか? 一人当たりのコストが中学校生徒数とありますが、予算額が当初0だったことを 考えると生徒数で今後の予算を考えることは無いように思われ、参考でお伺いした くよろしくお願いいたします。	学校教育課	部活動の地域移行に向けた取組として、決算額に部活動外部指導員の報償費を含めて記載しましたが、No.39で計画した事業内容とは関連がないため、訂正を行います。 本来の決算額は、懇談会委員謝礼の28千円となります。 また、記載予算額に誤りがありましたので、併せて訂正させていただきます。 当初予算が40千円となり、補正・流用額は0円に訂正させていただきます。 なお、部活動の地域移行に関する懇談会の委員は6人です。 また、部活動の対象者は中学生となりますので、対象を中学校生徒数としています。
13	No.39	教員の負担を軽減するために必須となる取組であるため、地域あるいは近隣の大学に協力を求めてもいいのではないかとおもいます。 生徒がケガをした際などにどのように対応するのかなど、実施に当たっての必要な事項を検討しながらスムーズな移行が望まれます。	学校教育課	部活動の地域移行には、地域の協力が必要となります。 現在でも、部活動の外部指導員として、地域の方に協力をいただいています。 今後、部活動の地域移行の方向性について、地域や大学への協力、けがやトラブ ル発生時の対応などを含め、検討してまいります。
14	No.44	中学生の月あたりの巡回相談回数が小学生より少ないのは中学生の相談や問題が 少ないので月1回で十分という事でよろしいでしょうか? 来室相談室への相談や電話相談といった実績に基づき改善計画を検討する等具体 的な記載がなく、変化に応じた施策を講じているのかが気になりました。	教育相談室	中学校の巡回相談が小学校より少ないのは、学齢の発達段階に応じて学校からの要請に重きを置いているためです。 中学生よりも小学生の人数が多い背景はありますが、学校からの要請に応じて、 その都度、相談に応じており、中学生は月1回で十分という認識ではありません。

番号	事業番号	外部評価委員質問事項	所管部署	所管部署からの回答
15	No.46	少し年齢の離れた大人との接触は、子供の成長にとって大きな励みになるものと思います。 社会の大人との接触により、体験談などの話を聞く、体験するなどはいい勉強となり、それなりの体験にもなろうかと思います。 中学校においては、職場体験を実施しており、これは大人との真剣な付き合いができる貴重な経験だろうと思います。		令和4年6月に文部科学大臣は「子供の体験活動推進宣言」の中で、「次代の社会を担う者として新たな価値を創造する力、対立やジレンマを克服する力、責任ある行動をとる力等を身に付けていくためにもリアルな体験活動は重要です。しかしながら、少子化や核家族化、デジタル化が進む中、現代の子供たちはリアルな体験が不足しています。さらにコロナ禍でこの傾向に拍車がかかり、また、家庭の経済環境によって体験機会に格差が生じているとの指摘もあります。今こそ、異年齢交流や職業体験、自然体験、ボランティア体験等、子供たちに豊かな体験機会を提供するため官民が一体となって取り組まねばなりません。」と宣言されております。羽村市の青少年健全育成事業では学校教育だけではなく、地域におけるさまざま、体験活動はとても重要であると考えています。今後も、青少年健全育成の日に行われる「子どもフェスティバル」や「大島子ども体験塾」等を通して、地域の皆さんと連携し、子供たちに様々な体験活動が実施できるよう計画していきます。
16	No.39-No.46	すでにルーティン化された事業と思えるがPDCA評価は可能なのか。	企画政策課 (学校教育支援 課、教育す相談 室、子育て支援課)	経常的な事務事業についても、実施結果や効果等を分析・検証し、より良い内容 に改善していく必要があることから、行政評価を実施する意義はあるものと捉えて います。

※所管部署欄の()内には、当該事業の所管部署を記載しています(質問の回答を行った部署と事業の所管部署が異なる場合に記載)。